

参考様式第5－1号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐井村長 太田 直樹

市町村名 (市町村コード)	佐井村 ()
地域名 (地域内農業集落名)	長後 (長後、福浦、牛滝)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第一回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

長後地区においては、各集落で農地が点在しており、小規模な畠が多い。
生きがいや自家消費のための耕作が主となる。
今後は、高齢化による離農に伴う空き農地の活用が問題となってくる。
また、サルやカラス、アナグマなどの鳥獣被害対策が必須となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状維持を目指し活動する。
担い手がない状況であるため、少しでも長く耕作を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

小規模な畠が多く、各々が継続して耕作していくことから、農地の団地化等は考えていない。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構の活用は考えていない。

(3) 基盤整備事業への取組方針

補助事業による基盤整備事業は考えていない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

家庭菜園の様な農地活用が多い為、新規で耕作するのには適していないと思われることから、別の地区での耕作を紹介する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

現在は特段活用を見込んでいない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①電気柵の設置や罠を使用し、引き続き対策を行う。